

## (写)

### 令和5年度 第1回 新宿区特別職報酬等審議会 議事録要旨

【日時】 令和5年11月13日(月) 午前10時00分から

【会場】 区役所本庁舎地下1階 11会議室

(出席委員) 稲 継 裕 昭 井 元 毅 桑 原 公 平 鈴 木 ゆきえ  
松 川 英 夫 六 田 文 秀 渡 辺 芳 子

(事務局) 総務部長 山田 秀之 総務課長 菊島 茂雄

#### 【会議概要】

##### 1 定足数確認(総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第6条」に定める定足数については、7名の委員の出席により会議が成立する旨報告

##### 2 開会

##### 3 議事録署名委員の選出

井元委員、桑原委員の2名を選出

##### 4 事務局議事説明

###### (1) 資料について報告

・「区長及び副区長の11月における給料の減額について」

###### (2) 資料について説明

・「特別職報酬等について」

・「令和5年特別区人事委員会勧告について」

##### 5 質疑応答

(渡辺委員) 勧告の概要にある「差額支給」について詳しく説明してほしい。

(総務課長) 給料表において職層ごとに号給が定められているが、平成30年度に行われた行政系人事・給与制度の改正により職層が減った。これにより上の級から下の級に下がった場合に、移動した級の最高号給を上回る額が既に支給されている事象が発生した。本来であればその級の最高号給が支払われるところだが、不利益につながるため、改正後の給料表の額を超えた額を引き続き補償しており、この状況を「差額支給」と言っている。

特別区人事委員会としては、この状況を解消すべきと考えており、昇任を促

して解消に努めていく。

- (会 長) 新宿区の差額支給者は何人いるか。
- (総務課長) 次回の審議会の際に資料を提出する。
- (井元委員) 他の地方公共団体の勧告内容の資料はあるか。
- (総務課長) 次回の審議会の際に資料を提出する。

## 6 閉会

